

# glucoreview<sup>®</sup>法人契約ユーザー向け利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 PROVIGATE（以下「当社」といいます。）が提供する在宅グリコアルブミン検査による血糖管理サポートプログラム「glucoreview<sup>®</sup>」（以下「本プログラム」といいます。）に関する、ユーザー（当社との間で本プログラムの提供を受ける契約を締結している者をいいます。以下同じ。）と当社との間の権利義務関係について定めるものです。本規約を承諾した上で本プログラムをご利用ください。

## 第1条 （本規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、ユーザーの同意を得ることなく、本規約を変更できるものとします。
  - (1) 変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき
  - (2) 変更が、ユーザーが本プログラムの提供を受ける契約（以下「本契約」といいます。）を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、前項に基づき本規約を変更する場合には、本プログラムに付随又は関連して当社が運営する本プログラム用のウェブサイト（トップページの URL：<https://glucoreview.provigate.com>、以下「本サイト」といいます。）または当社コーポレートサイト（トップページの URL：<https://provigate.com>）に掲載する方法により、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びに変更の効力発生時期をユーザーに対して周知します。

## 第2条 （本契約の成立時期）

本契約は、当社が、本プログラムの提供を受けようとする者に対し、第4条第1項第3号に定める本アプリを通じて、参加登録が完了したことを通知した時に成立するものとします。

## 第3条 （個人情報等）

1. 当社は、ユーザーの個人情報を、プライバシーポリシーに基づき、適切に取り扱います。
2. ユーザーは、当社が要配慮個人情報（病歴、健康診断その他の検査の結果、医師その他の医療従事者による指導又は診療若しくは調剤に関する情報）を取得することに同意します。
3. ユーザーは、当社が、ユーザーの要配慮個人情報を含む個人情報をユーザーが所属する法人、健康保険組合、自治体（以下、総称して「ユーザー所属先」といいます。）、ユー

ザーのかかりつけ医その他の第三者に提供することに同意します。

#### 第4条 （本プログラムの内容）

1. 本プログラムは、以下のサービスの全部又は一部から構成されます。
  - (1) 採血キットの提供
  - (2) グリコアルブミン測定検査の実施
  - (3) 専用アプリケーション（本アプリ）の提供
  - (4) オンライン面談の実施
  - (5) メッセージ機能による健康サポート
2. 本プログラムの内容の詳細については、当社及びユーザー所属先から別途配布される説明資料に記載されるとおりとします。
3. 当社は、善良なる管理者の注意をもって本プログラムを提供します。ただし、生活習慣、病状、血糖値その他の改善を保証するものではありません。
4. 当社は、ユーザーが使用する情報通信端末におけるあらゆる OS、ウェブブラウザ、アプリのバージョンにおいて本プログラム及び本アプリを良好に利用できることを保証せず、また、そのような動作検証及び改良対応等を行う義務を負いません。
5. 当社は、本プログラム及び本アプリの推奨環境、動作環境以外の環境で本プログラム又は本アプリを利用することや OS、ウェブブラウザ、本アプリのバージョンアップデートを実施しないことにより、本プログラム又は本アプリに障害が生じないことを保証するものではありません。
6. 当社は、本アプリにバグ又は不具合が存在しないよう最大限努力を行いますが、その不存在を保証するものではありません。

#### 第5条 （利用上の注意点）

1. 次の人は本プログラムの利用前に医師に相談してください。
  - (1) 妊娠又は傷病のため、医師による診療を受けている方
  - (2) 今後、医師の診療を受ける予定のある方
  - (3) 現在医師による診療を受けていないが、健康診断において医療機関の受診を勧められている方
2. 本プログラム利用中に、体調又は病状に変化を感じた場合には、速やかに医療機関に相談してください。
3. 次の方は本プログラムを利用しないものとします。
  - (1) 18歳未満の方
  - (2) 医師から利用の承諾が得られなかった方
  - (3) 医師から利用の中止を指示された方
4. オンライン面談は本アプリから予約するものとします。

5. ユーザーは、本プログラムを利用するために必要な電気通信サービス及び情報通信端末を、自己の責任と費用において準備するものとします。
6. 前項に関わらず、ユーザー所属先から貸与されている情報通信端末を、当該所属先の指示または承認を得て用いることはできるものとします。
7. 当社は、グリコアルブミン測定検査の結果を、当社に検体が到着した日を起算日（1 日目）として、5 営業日以内に、本アプリにて通知するものとします。
8. ユーザーは、取扱説明書及び説明資料に従って、本プログラムを利用するものとします。
9. ユーザーは、年末年始、GW、お盆その他のサービス開始時に送付する説明書記載の休止期間に当社に到達することが予想される時期に検体を発送しないものとします。

#### 第6条 （広告の掲載）

当社は、本アプリを通して、ユーザーの情報通信端末に表示される画面上に、健康増進サービスその他の当社又は第三者の商品又はサービスの広告を掲載することができるものとします。

#### 第7条 （対価）

本プログラムをユーザーが利用するための対価は、ユーザー所属先によって支払われるものとします。

#### 第8条 （情報の入力）

ユーザーは、本アプリに、当社から発行される本プログラムの仮登録 ID 及び生年月日を入力して本アプリにログインし、本アプリから求められた情報を入力するものとします。

#### 第9条 （アカウント情報の管理責任）

1. ユーザーは、本プログラムの登録メールアドレス及びパスワードを、自己の責任において、適切に保管及び管理するものとします。
2. ユーザーは、本プログラムの登録メールアドレス及びパスワードを第三者に利用させてはならず、第三者に開示しないものとします。
3. 当社は、登録メールアドレス及びパスワードによって認証された本プログラムの利用及びそれに伴う一切の行為について、当該登録メールアドレス及びパスワードに係るユーザーによる利用及び行為とみなします。
4. ユーザーは、登録メールアドレス又はパスワードが第三者によって使用されており、又はその使用を疑うに足る相当な理由があることを知った場合には、直ちに当社に通知し、当社の指示に従うものとします。

#### 第10条 （本プログラム等の使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対して、本アプリの利用を非独占的に許諾します。
2. ユーザーは、本アプリの利用権を第三者に再許諾することはできないものとします。
3. 当社は、本規約において明示的にユーザーに許諾した権利を除き、ユーザーに対し、いかなる権利も付与しません。

#### 第11条 （送信コンテンツ）

1. ユーザーが本プログラムを通じて送信した写真、コメントその他のコンテンツ（以下「送信コンテンツ」という。）に係る著作権その他の権利は、第三者に帰属するものを除き、ユーザーに帰属します。
2. ユーザーは、当社に対し、送信コンテンツを、本プログラムの円滑な提供、改良、メンテナンス、プロモーション、企画・運営、本規約に違反する行為の検証並びにサービスの新規開発に必要な範囲内で、無償で利用することを許諾するものとし、著作者人格権を行使しないものとします。
3. 当社は、送信コンテンツに関して法令又は本規約に対する違反がある場合には、緊急の場合を除き、事前にユーザーに通知した上で、本プログラム用のサーバーから当該送信コンテンツの全部又は一部を削除又は修正することができるものとします。

#### 第12条 （反社会的勢力の排除）

1. ユーザー及び当社は、相手方に対し、自ら及び自らの代表者、役員又は実質的に経営を支配する者が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他のこれらに準ずる者（反社会的勢力）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
2. 当社は、ユーザーが反社会的勢力に属すると判明した場合、何ら催告を要することなく、本プログラムの提供を直ちに終了することができるものとします。
3. 当社は、前項の規定により、本プログラムの提供を終了した場合には、ユーザーに対して損害を賠償する責を負わないものとします。
4. 当社は、第2項の規定により本プログラムの提供を終了した場合、ユーザーに対し、損害賠償を請求することができるものとします。

#### 第13条 （禁止行為）

ユーザーは、本プログラムを利用するに際し、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社又は第三者が保有する知的財産権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 本プログラムを日本国外で利用すること。ただし一時的な海外滞在時に、本アプリ

内のデータを閲覧することは除く。

- (3) 他のユーザーその他の第三者の権利若しくは利益を侵害し、又はこれらのおそれがある行為
- (4) 差別、偏見、増悪、嫌がらせ、又は侵害を助長するもの
- (5) 当社又は第三者を誹謗中傷し、若しくはその名誉、信用、プライバシーその他の人格的利益を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
- (6) 他のユーザーその他の第三者になりすます行為又は事実反して他のユーザーその他の第三者と関係があるように見せかける行為
- (7) 不正アクセス行為
- (8) 他のユーザーの情報を利用して本サイトにアクセスし、又は、本プログラムの提供を受けること
- (9) 本プログラムを提供するために当社が利用しているシステム又は第三者のシステムに無権限でアクセスすること
- (10) 当社が定める以外の方法で本プログラムの提供を受けること
- (11) 事実反する情報を送信又は掲載する行為
- (12) 本プログラムにおいて提供される情報の全部又は一部を複製又は改変し、又は、第三者に対して提供若しくは譲渡する行為
- (13) 有害なコンピュータプログラム等の送信又は第三者がそれを受信可能な状態におくこと
- (14) 本プログラムを提供するために当社が利用しているシステムに過大な負担を生じさせる行為
- (15) 本アプリの複製、公開、送信、頒布、譲渡、翻訳、翻案、変更、ソースコードの取得、リバースエンジニアリング、ディスアセンブル、ディスコンパイル又は改ざんをすること
- (16) 当社による本プログラムの提供若しくは他のユーザーによる本プログラムの利用を妨害し、又はそのおそれのある行為
- (17) 営利、営業、宣伝、商用又は事業のために本プログラムを利用し、又はそのおそれのある行為
- (18) BOT、チートツール、その他の技術的手段を利用して本プログラムを不正に操作する行為又は本プログラムのバグ、誤作動、不具合を意図的に発生させる行為
- (19) 本人の同意を得ることなく又は詐欺的な手段により、第三者の個人情報を収集する行為
- (20) 公序良俗に違反する行為
- (21) ユーザー以外の者に本プログラムを利用させる行為
- (22) 採血キットを第三者に転売すること
- (23) 本契約に基づくユーザーの地位並びに権利及び義務を、第三者に譲渡、貸与、名義

変更、担保提供その他の処分を行うこと

(24) 暴力的若しくは脅迫的であるもの又は第三者に対して暴力的若しくは脅迫的な行為を助長するもの

(25) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為

(26) 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、行政処分、官公庁の公表するガイドライン若しくは指針等、本規約、又は公序良俗に違反する行為

(27) その他本プログラムの円滑な運営を妨害する行為

#### 第14条 （本プログラムの一時中断）

当社は、第 20 条第 1 項のいずれかに該当する場合又はユーザーの診療を担当している医師から当社に対し、ユーザーに対する本プログラムの提供の一時的な中止の指示があった場合には、本プログラムの提供を一時的に中断することができます。この場合、当社は、予めその旨を当社所定の方法によりユーザーに通知します。但し、緊急を要する場合は、事後、速やかにこれを通知するものとします。

#### 第15条 （サービス提供期間及び条件）

1. 第 4 条第 1 項(2)のグリコアルブミン測定検査の実施回数及びサービス提供期間は、ユーザー所属先との契約によって異なります。
2. 当社とユーザー所属先が合意したサービス提供上限期間を過ぎた場合には、第 4 条第 1 項 (2)のグリコアルブミン測定検査の実施回数が規定数に満たない場合でも、当社はサービス提供を終了させることができるものとします。
3. 当社とユーザー所属先が合意したグリコアルブミン測定検査の実施回数のうち、最終測定の結果通知日から 4 週間以内は、サービス提供上限期間内である限り、オンライン面談を実施することができます。
4. 当社は、サービス提供期間満了日から 7 日後より後に到達した検体については、測定検査の実施を拒否することができるものとします。
5. 第 4 条第 1 項(4)の面談（アンケートによるフォロー含む）は、最大 3 回まで、予約勧奨または回答勧奨を行った上で、予約または回答がない場合には、ユーザーにより辞退されたものとみなします。
6. 前項による辞退は、面談（アンケートによるフォロー含む）の辞退であり、本プログラムへの参加自体を解約する場合は第 16 条に従うものとします。

#### 第16条 （解約）

ユーザーは、第 22 条第 3 項に定める方法により当社に通知することで、いつでも本契約を解約できるものとします。

#### 第17条 （解除）

当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当した場合、何ら催告を要することなく、本プログラムの提供を停止し、又は第 15 条の期間の満了を待たずに本プログラムの提供を終了することができるものとします。

- (1) 本規約に違反し、又は、本契約上の債務を履行せず、催告後 1 週間を経過しても違反を是正せず、又は当該債務を履行しなかった場合
- (2) ユーザーの診療を担当している医師から当社に対し、ユーザーに対する本プログラムの提供を終了するよう指示があった場合
- (3) ユーザーが死亡した場合
- (4) 第三者との委託契約に基づいて当社が本プログラムを提供している場合において、当該第三者が当該委託契約に違反し、又は当該委託契約上の債務を履行せず、催告後 1 週間を経過しても違反を是正せず、又は当該債務を履行しなかったとき
- (5) 重要な財産に対する差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分その他の公権力の処分を受け、又は破産若しくは民事再生手続の申立てがあった場合

#### 第18条 （提供終了後の措置）

当社は、本プログラムの提供を終了した日から起算して 1 年後の日の属する月の末日までに、ユーザーに係るデータを削除するものとします。ただし、加工、分析、解析、編集、統合等を行うことにより、ユーザーとの対応関係が排斥された情報についてはこの限りではありません。

#### 第19条 （損害賠償）

1. ユーザー及び当社は、自らの責めに帰すべき事由により、相手方に損害を与えたときは、その損害（合理的な弁護士費用を含む。以下同じ。）を賠償しなければならないものとします。
2. ユーザー及び当社は、前項に基づく賠償請求の対象となる自らの損害を軽減するための措置を執らなければならないものとします。

#### 第20条 （免責）

1. 当社は、当社の責めに帰することができない事由（次の各号の事由を含む。）により発生した損害については、賠償の責任を負わないものとします。
  - (1) 天災地変、騒乱、暴動、伝染病等の不可抗力
  - (2) 法令の改廃・制定
  - (3) 公権力による命令・処分
  - (4) 火災、水害
  - (5) 採取から当社到達までに生じた検体の紛失、損傷、劣化

- (6) 本プログラムの利用に必要な役務が電気通信事業者、郵送事業者又は運送事業者によって提供されず、遅滞して提供され、又は不十分に提供されたこと
- (7) 取扱説明書及び説明資料に従わずに本プログラムを利用したこと
- 2. 当社は、定期的なバックアップを行った時点から、次の定期的なバックアップを行うまでに保存されたデータに関するものについては、紛失時の賠償の責任を負わないものとします。ただし、次の各号の措置を行っていなかった場合はこの限りではありません。
  - (1) 本プログラムのシステムを維持するために必要なメンテナンスの実施
  - (2) 本プログラムのシステムのセキュリティを維持するために必要な措置の実施
- 3. 本プログラムの利用に関して発生したユーザーと第三者との間の紛争は、ユーザーが自らの責任と費用負担において解決するものとします。

#### 第21条 （外部委託）

- 1. 当社は、本プログラムの一部を、第三者に再委託することができるものとします。
- 2. 前項の場合、当社は、当該第三者を適切に管理するとともに、再委託する業務の内容に応じて、本規約に定める当社の義務と同等の義務を当該第三者に負わせるものとします。

#### 第22条 （通知等）

- 1. ユーザーは、参加申込時に登録した情報に変更があった場合は、速やかに、本アプリ内メッセージ機能又は下記のメールアドレスにメールを送信する方法によって変更の手続を行うものとします。
- 2. ユーザーが、住所又はメールアドレスの変更について前項の手続を行わなかった場合において、当社が参加申込時に登録された住所又はメールアドレスに対して通知したときは、その通知が通常到達すべき時に、ユーザーに到達したものとみなします。
- 3. ユーザーは、本プログラムに関して、当社に対して解約を含む通知及び問い合わせをする場合には、本アプリ内メッセージ機能又は下記のメールアドレスにメールを送信する方法によって行うものとします。

customer@provigate.com

#### 第23条 （運営者変更）

- 1. 当社は、本プログラムに係る事業を第三者に譲渡する場合には、ユーザーの承諾を得ることなく、本契約上の当社の地位、本契約に基づく権利義務及び個人情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡し、又は提供することができるものとします。
- 2. 前項の場合、ユーザーは、前項の個人情報の提供に同意するものとします。

#### 第24条 （準拠法）

本規約及び本契約の方式、成立及び効力は、日本法によるものとします。なお、国際物品

売買契約に関する国際連合条約の適用は排除します。

第25条 （紛争の解決）

1. 本規約、本契約又は本プログラムに関してユーザーと当社との間に紛争が生じた場合には、互いに誠意をもって協議の上速やかに解決を図るものとします。
2. 本規約、本契約又は本プログラムに関して、ユーザーと当社との間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2026 年 8 月 10 日 改訂